

# 第8回綾瀬市総合都市交通計画審議会議事録

令和8年2月27日

綾瀬市都市部都市計画課

- 1 日 時 令和8年2月27日(金)  
午後2時から3時まで
- 2 場 所 綾瀬市役所 窓口棟3階 315会議室
- 3 議 題  
綾瀬市総合都市交通計画の改定について
- 4 出席委員 9名  
会 長 梶 田 佳 孝  
副会長 稲 垣 具 志  
委 員 古 郡 保 正  
委 員 小 堤 健 司  
委 員 三 上 弘 良 (代理：久保田業務課長)  
委 員 最 上 祐 紀 (代理：臼井副技幹)  
委 員 水 谷 俊 輔 (代理：松谷企画調整部長)  
委 員 小 池 正 幸 (代理：加倉井工務担当部長)  
委 員 松 本 和 彦 (代理：塚本交通第一課長)
- 5 欠席委員 4名
- 6 市出席者 (都市部) 岸部長
- 7 事務局 (都市計画課) 小原参事兼課長、加藤主幹、山岸技師
- 8 関係部署 (都市整備課) 古川課長、(公共用地課) 内藤参事兼課長
- 9 委託業者 (社会システム株式会社) 奥ノ坊、梅崎、石部、大西

## 【会長】

それでは、第8回綾瀬市総合都市交通計画審議会を開会いたします。

まず、諸事項について報告いたします。本日の案件となります議題につきましては、綾瀬市総合都市交通計画審議会会則第3条の規定により、公開となります。

傍聴についてでございますが、本日は傍聴の申出はございませんでした。

なお、審議会途中で傍聴希望があった場合には、議事進行を一時中断し、傍聴人を入場させますので、御了承願います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、綾瀬市総合都市交通計画審議会会則第6条第3項により、稲垣委員、古郡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは次第2議題です。「綾瀬市総合都市交通計画の改定について」事務局より説明をお願いします。

## 【事務局】

それでは、スライド5「議題資料」を御覧ください。

本日は、前回の審議会の皆様にご審議いただいた内容と、パブリックコメントの結果を受けて、計画に反映した内容についてお示しします。

また、計画公表後の運用について御説明いたします。

なお、本日も本計画の改定業務を委託しております、社会システム株式会社の担当者も同席させていただきますので、よろしく願いいたします。

スライド6を御覧ください。

本日は計画改定前最後の審議会となります。本日、綾瀬市総合都市交通計画のとりまとめを御報告し4月に公表となります。

スライド7を御覧ください。

前回の審議会でご頂いた御意見とその対応についてです。

まず1つ目、20年、30年後、さらに高齢化が進んだ際の社会情勢の変化に、柔軟に対応できるような計画になっているか、実現した後の継続・運用が重要。との御意見を受けて、計画の運用について考え方を追記しました。こちらについては後ほど

説明いたしますが、短期、中期、長期目標を節目としつつ、各施策ごとに進捗の管理を進めて参ります。

2つ目、課題→方針→施策のつながりを精査した方がいい。との御意見について、改めて、計画の中で挙げている課題と施策について対応関係を整理しました。こちらも後ほど説明いたします。

3つ目、推進体制の中で、県や警察の役割として「道路整備の推進に向けた取組を実施する」とされているが、表現を明確にした方がいい。との御意見について、警察は、「道路整備の推進に向けた取組」ではなく、「交通安全の確保、交通施策の推進に向けて必要な助言等を行う。」に修正し、神奈川県は、交通施策の文言を追加し、「交通政策等の推進に向け必要な支援を行うとともに、道路施策の推進に向けた取組について、必要な助言等を行う。」としました。

4つ目、他自治体の導入事例を踏まえて、公共交通の人手不足対策として、自動運転を長期的な視点で検討してはどうか。との御意見について、第3章の「交通をとりまく課題」の中に新しい技術・サービスへの対応で、交通分野の動向に注視しながら柔軟に取り入れていくことが求められるとして、自動運転の内容を記載しました。

その他、庁内の意見照会で挙げた意見は、主に担当課の役割分担についての部分が多く、そちらも併せて対応しています。

スライド8を御覧ください。

ここからはパブリックコメントでの御意見と対応の御説明に移ります。

パブリックコメントは、令和8年1月8日～2月10日の期間で実施し、2名の方から御意見を頂戴しました。

スライド9を御覧ください。

パブリックコメントの御意見と対応についてです。

幅広い視点からの御意見を頂戴しており、まず一人目は「スマートICと工業団地を結ぶ物流専用ルートを整備し、住宅地への大型車の進入を規制すれば、生活道路と産業道路の完全分離ができ、利便性が上がり安全も確保できる。また、若者の定住化、観光客の確保、農家の活性化、納税増加のためスマートIC周辺に体験型アウトレット/パークを誘致してはどうか。併せて、公園利用の促進、子育て世代の市内定着、

イベント時の集客力向上を目的としてモバイル・ズー（移動動物園）の定期巡回を実施してはどうか。」という御意見がございました。

こちらについての回答は、「主に基本方針1「快適な移動を実現する」や基本方針4「安全・安心に暮らす」に関連しますが、本計画は総合的な交通政策の基本的な方向性を示すものです。本計画に挙げている施策展開イメージや取組の例はあくまでも一例であり、物流専用ルートの整備など具体的な施策やまちづくり全般に関する御意見は担当部署と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。」とします。

次に二人目の方ですが、「BRT導入について研究したところ、海老名駅から綾瀬市役所を經由し湘南台駅に至る経路において実現性が高いことが分かった。」という御意見がございました。

こちらの回答は、「地域公共交通に対する御意見として、今後の事業推進の参考とさせていただきます。とします。」パブリックコメントについては以上でございます。

スライド10を御覧ください。

ここでは、これまでの審議会結果を踏まえて計画に反映した内容を抜粋して御説明いたします。まず、課題と基本方針及び施策の対応関係について整理した結果をお示しします。

こちらは、先ほど冒頭で御説明した「これまでの検討の振り返り」の、前回審議会でもいただいた御意見の内容です。それぞれの課題について対応する基本方針を再考し、紐づけました。

スライド11を御覧ください。

スライド11～13では、施策の取組方針と展開イメージがどの課題に関連しているかを一覧表で整理したものです。

これらのスライドで課題と施策の対応関係について御確認いただければと思います。

スライド14を御覧ください。

ここからは計画公表後の運用について御説明します。

これまでの審議会でもお伝えしたとおり、本計画は令和12年度（2030年度）

を短期目標、令和17年度（2035年度）を中期目標、令和27年度（2045年度）を長期目標として設定しています。これらの目標年次を目安として、計画・施策検討（Plan）、施策実施（Do）、施策評価（Check）、施策見直し・改善（Action）のPDCAサイクルに基づいて、各施策の進行状況を管理します。

スライド15を御覧ください。

先ほど冒頭で御説明した「これまでの検討の振り返り」の、前回の審議会の御指摘であったとおり、本市をとりまく交通環境、市民ニーズ、社会情勢、技術の進展等を適切に捉えた上で、施策実施後も内容を評価し、柔軟に改善しながら運用することが重要です。

従って、スライド14でお示しした本計画全体に関するPDCAサイクルとは別に、それぞれ各施策についても、施策ごとのPDCAサイクルに基づいて進捗を管理し、必要に応じて施策の見直し・改善を実施することとします。また、PDCAサイクルの回数や実施間隔は施策ごとに検討して行います。

スライド16を御覧ください。

施策の具体的な内容や運用状況は、本計画に基づく各実施計画等の中で定め、管理することとします。なお、本計画で示す取組方針に関する施策展開イメージについては、総合都市交通計画所管課が管理し、関係所管課等と連携しながら見直し・改善に努めることとします。

スライド17を御覧ください。

計画書の表紙についてです。本計画で掲げた将来交通像「まちの活力と魅力を支え豊かな暮らしを明日につなぐ あやせの交通」に沿って、青と水色の道で中央に円を表現することで、豊かな暮らしを“つなぐ”を表現し、様々な移動手段が活用されることで、まちがにぎやかになる様子を表しました。また、綾瀬市の花「ばら」や豊かな自然もイラストで加え、綾瀬市らしさを表現しました。

資料の説明は以上になります。

これまでの御審議やパブリックコメントを経て、計画書としてとりまとめたものが、

タブレット資料の「綾瀬市総合都市交通計画（案）」です。資料を切り替えて御覧ください。これまでの審議会での御審議いただいたものを反映させていますので、改めての説明は省略させていただきます。

今後のスケジュールですが、本日御審議いただき答申を頂戴いたしまして、計画内容を確定させます。計画内容の確定後は、校正等必要な事務的修正を行い、印刷製本をした上で、令和8年3月に改定を行いまして、4月に公表する予定となっております。皆様には多大なる御尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。

説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。

前回の御指摘に対しまして修正を加えたところ等の説明と、パブリックコメントでは意見があったという説明でございました。

全体の中身も見ていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

これに関しまして何か御意見・御質問等はございますでしょうか。

パブリックコメントはインターネットで公開したのですか。

#### 【事務局】

はい。インターネットで公開したのと、各公共施設に紙で配架しています。

御意見を頂いたお二人はいずれも電子メールで意見を頂戴しました。

#### 【会長】

インターネットでどのくらいアクセスがあったかというのは分からないのでしょうか。

#### 【事務局】

そちらは分かりかねます。

**【会長】**

わかりました。ありがとうございます。塚本代理、どうぞ。

**【塚本代理】**

説明資料の7ページについてです。

審議会意見の対応の3つ目、「警察は『交通安全の確保、交通施策の推進に向けて必要な助言等を行う。』」となっていますが、交通の安全と「円滑」という文言も入れていただくことは可能ですか。

「安全」と「円滑」どちらを取るかというのは我々の大きな課題であって、円滑にすると交通安全の確保が難しくなったり、交通安全を確保しようとする円滑が難しくなる。それは例えば、簡単に言うと、道路の信号機の歩車分離とかそういう話になってしまうのですが、歩車分離にすれば、当然、歩行者の安全は確保されるけれども、円滑は多少犠牲になるというところもあります。やはり、どちらも大事で、そこをうまくやっていかなければいけない部分ではあるので、交通の「安全」と「円滑」を入れていただけるとよいと思います。

**【事務局】**

わかりました。ありがとうございます。

**【会長】**

「交通安全の確保と交通の円滑化の交通施策の推進」ですかね。

**【塚本代理】**

はい。

**【会長】**

副会長どうぞ。

**【副会長】**

先ほどの塚本代理のコメントは道路交通法の第1条だと思いますので、それを見て

いただきたいです。

計画の案で少し気になったのが、計画31ページと32ページに「新しい技術・サービスへの対応」と書かれています、まず、32ページの車両のシェアリングのところですが、文章はよいと思うのですが、「走行空間別の多様なモビリティ」という図がありますよね。これは走行空間の話をしていて、ここに書いているのはシェアリングの紹介ですよね。なので、歩道とか自転車道とか車道と多様なモビリティとの関連性を言っているわけではなければ、これはあまり適切ではないかなと思いました。よく見るとシェアリングではない、車椅子とかトラックもあるので、もう少しシェアリングを説明しているイラストなり図にしたほうがよいと思いました。

また、Ma a Sの説明がありますが、私としては、Ma a Sは、異なる交通手段を統合して計画から決済までシームレスにできるという説明だけであるとMa a Sではないと思っているのです。それは、交通をサービスとして捉えるということは、市民生活における他のいろいろなサービスと繋がっていく。その一環としてモビリティのサービスがあって、例えば医療のサービスであるとか買物とか、いろいろな手続とか観光とか。今、九州などですごく盛り上がっているのは、観光と関連付けてやっていますし、ANAや京急がやっているのは、横須賀方面の観光の話であったり、あとはUniversal Ma a Sみたいなこともやっていますけれども、この説明文3行だと「新しい技術・サービスへの対応」としてのMa a Sの説明にはなっていないと思いました。

あと、今、実証実験をやっている「AIデマンド型交通」のことは、ここに入れたほうがよいのではないかと思いますので、これは1つの提案でございます。

あと、表紙のイラストなのですが、左下に自転車に乗っている子供がいますよね。この子はヘルメットを被らせたほうがよいのではないのでしょうか。ヘルメット着用は義務ですので。以上です。

#### 【事務局】

1点、頂いたAIデマンド型交通の件は、計画21ページに記載していて、実証実験をすでに行っている部分ですので、「新しい技術・サービスへの対応」には入れずに、「公共交通の現状」の「その他」に記載しています。

**【副会長】**

わかりました。ありがとうございます。

「A I デマンド型交通」というのは綾瀬市の中では決まっている単語ですか。これは変えられないのでしょうか。本当は「デマンド」ではなく、「オンデマンド」が正しいです。

**【事務局】**

この点については以前、所管課へ指摘しましたが、「A I デマンド型交通」で統一して使用しています。

**【副会長】**

わかりました。

もうひとつだけ、計画84ページで、バリアフリーの写真がありますが、この写真でなければいけないのでしょうか。歩車道境界の部分の2cmの段差は、視覚障がい者は欲しいけれども、車椅子の人は要らないという、この20～30年にわたる議論の話ですが、解決方法としてこの写真を載せることにこだわっていますか。

**【事務局】**

特にございません。

**【副会長】**

そうすると、これは差し替えたほうがよいと思います。なぜなら、もちろん国土交通省のガイドラインに記載はあるのですが、基本的には地域の中で、例えば、綾瀬市にも障がい者のコミュニティー団体があると思いますが、そういう人たち同士のだんぜん合意形成のプロセスがないと、こういうことをやってはいけないというのが大前提なのです。

ちょっと危惧するのは、綾瀬市の総合交通計画の中にこのような写真があると独り歩きしてしまうのです。「こういうやり方があるんだね」みたいな形で、出来上がったものだけが先行してしまうということがあって、国のガイドラインでも道路局で相当議論がありましたが、「じゃあ、この段差切ればよいのでは」とか、真ん中の写真

のように、「横の小さい突起をつければ視覚障がい者はよいのだ」みたいな固定観念のような理解が促進されてしまうおそれがあると思いますので、バリアフリーに関しては別の例を載せられたほうがよいのかなと思いました。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。

結果だけ出してしまうと、それを使ってしまう懸念がありますね。

また御検討いただければと思います。

今回修正していただいた短期・中期・長期の書き方であるとか、PDCAの部分も含めて見ていただければと思います。小堤委員どうぞ。

#### 【小堤委員】

説明資料9ページのパブリックコメントの意見にあるBRT導入についてです。研究結果と記載がありますが、これは、どこの資料とか、どこで発表された研究か、何か情報があれば教えていただけますか。

「海老名駅から綾瀬市役所を經由し湘南台駅に至る経路において実現性が高い」という出典の根拠が何かあればお願いいたします。

#### 【事務局】

こちらの方の御意見なのですが、お寄せいただいた方は大学生でして、卒業論文で御自身でこのような研究をされていて、結果として、海老名駅から綾瀬市役所を經由して湘南台駅に導入の可能性が高いことが分かったというような御意見です。

#### 【小堤委員】

読んだときに公のものだと勘違いされてしまうと今後いろいろなハレーションが出てくるような気がして、括弧書きで「御自身の研究発表」と書いていただいたほうがよろしいかなと思います。

#### 【事務局】

ありがとうございます。

こちらのスライドは本日の審議会用に要約して「対応」を書かせていただいております。パブリックコメントの実施結果として市役所の情報公開コーナーやホームページに公開する結果報告としましては、まず、「このたびの卒業研究において」という頭出しから入って、“御自身の研究の成果により分かった”という全文をお載せしますので、そちらでお読み取りいただく形になろうかと思っております。

**【小堤委員】**

承知しました。

**【会長】**

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

**【臼井代理】**

確認なのですが、計画書の中で、各取組方針の「実施機関」というところに「交通事業者」が入っていますが、この計画策定に当たって事前に交通事業者のほうに説明をされたかどうか、お伺いしたいと思います。

**【事務局】**

基本的には、この審議会でご各セクションの方に入らせていただいております。議論しているという中で、個別に説明ということはやっておりません。

地域公共交通の関係については、当審議会とは別に、交通事業者も参加いただいております。この総合都市交通計画の内容も含めて連携を図っているということになります。

**【臼井代理】**

分かりました。ありがとうございます。

**【会長】**

他はいかがでしょうか。

御質問がないようですので、質疑を終了します。

事務局からの説明のとおり、計画改定前最後の審議会となりますので、原案確定の採決をいたします。

「議題 綾瀬市総合都市交通計画の改定について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

出席委員全員より挙手あり

**【会長】**

ありがとうございます。

全員が挙手されましたことを確認いたしました。よって、「議題 綾瀬市総合都市交通計画の改定について」は原案どおり可決することに決定いたします。

答申書（案）についてスクリーンに示してください。

それでは、事務局から、答申書の案についての朗読をお願いいたします。

**【事務局】**

答申書（案）を朗読させていただきます。

綾瀬市総合都市交通計画の改定について（答申）

令和8年2月19日付綾都計第50号で諮問のありましたことについては、次のとおり答申します。

綾瀬市総合都市交通計画の改定につきましては、審議の結果、妥当なものと認めます。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

ただいま事務局が朗読しました答申書（案）でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは、この（案）を消し、答申書とします。次に、この「答申」について、事務局より説明願います。

**【事務局】**

ただいま御審議いただきました答申につきましては、会長印を押印し、事務局から本日付で市長に提出させていただきます。以上です。

**【会長】**

事務局より「答申」について説明がありましたが、これについて異議はございませんでしょうか。なお、本日の御意見も踏まえ、修正がある場合は会長に一任いただきたいと思います。

「異議なし」の声あり

ありがとうございます。

また、計画書は98ページもありますので、文言等々、気になった点があれば、また事務局のほうに言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題については以上となります。

次に、次第3その他になりますが、事務局から何かありますか。

**【事務局】**

2点、連絡事項がございます。

まず、1点目といたしまして、本日の議事録及び資料等についてですが、前回と同様にメールにて送付させていただきます。なお、メールではなく郵送をお申し出頂いた方につきましては、郵送にてお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に2点目といたしまして、今回で計画改定に伴う審議会は終了とさせていただきますが、これまで令和5年度より8回の審議会を行ってまいりました。会長をはじめ委員の皆様にはお忙しい中、活発な議論を重ねていただきましたことに、お礼申し上げます。なお、計画書につきましては、製本が出来ましたら委員の皆様へ配布させて

いただきます。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

ただ今事務局からありました内容について何か御質問等はございますでしょうか。

**【事務局】**

では、最後となりますので、委員の皆様を代表しまして、会長、副会長より御挨拶いただければと思います。まず、副会長の稲垣委員にお願いしたいと思います。

**【副会長】**

東京都市大学の稲垣でございます。

本当に恥ずかしいことに、私、この計画改定の議論のお話を頂いて初めて綾瀬市の地を踏みました。ですので、綾瀬市のいろいろな地域の状況であるとか、そういったことに関しては本当に何も知らない状況で来たわけですが、県下にいろいろな自治体がありますけれども、市域の中には鉄道駅はなくて、ど真ん中に市役所があるけれども、そこにはスマートインターがあるという、非常に独特な都市構造をされている地域ということを知り、恐らく、一般的な考え方がなかなかそのまま適用できないような中で、事務局もコンサルさんと調整しながら3年にわたり大変な思いをされたのではないかと思います。また事前の打合せで議論させていただいている中でも、事務局の皆さんが、従前の計画からかなり変えて、ちゃんと実行力のある計画にしていきたい、絵に描いた餅ではなくて、計画というのは“策定して終わり”になることもままありますが、その後きちんと実行していくことが重要なのだというようなことを仰っていました。ですので、これからがスタートなのかなと思っているところでございます。

いろいろと、この3年の中で勉強させていただいて、特殊な地域環境の中で総合的な交通計画の在り方みたいなことを議論していく中で、様々な気づきが得られて感謝しているところでございます。

これから、都市計画課以外の庁内各課との調整が始まりますし、それぞれの部局がどれほど真剣に捉えて進めていただけるのかというところが大きな議論になってくる

と思います。何よりも綾瀬市民一人一人の生活環境の質が向上することが一番の目的だと思いますので、この後もお呼びいただければ、引き続き綾瀬市を見守っていきたいと思っておりますので、誠に僭越ながら、これからもどうぞよろしく願いいたします。3年間どうもありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして、会長よりお願いしたいと思います。

**【会長】**

東海大の梶田でございます。3年間どうもありがとうございました。

当初お話をいただいたときは、どうなるかなというところはありましたが、先ほど稲垣先生が仰ったように、やはり、独特な都市構造、駅がないということ。あと厚木基地もあるということで、どのように交通をつなげていくと都市の発展につながっていくのかというところも含めて考えながら進めてまいりました。

駅はないのですけれども、他のよいところと連携し、そして皆様方のいろいろな意見を頂きながら、よい計画がまとまったのではないかと考えています。

また、稲垣先生も言われたように、これからが本番ということでございますので、これをしっかりと実現に向けていけるようなところを、しっかりと見ていきたいと思っております。社会情勢もかなり変わってきているというところがありますので、そのような意味でも、いろいろな意見やそれに対応するような形で臨機応変にやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長として、あまりうまくできないところもあり皆様には御迷惑をかけましたが、何とかできたのかなと思っております。どうもありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。

続きまして、市側を代表いたしまして、都市部長より御挨拶申し上げます。

**【事務局】**

都市部長の岸でございます。

それでは、私からも一言御挨拶をさせていただきます。

本日は御多忙の中、また令和5年度から8回にわたり、この総合都市交通計画の策定に当たり、長期にわたる御審議を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。

本計画は、本市の将来を見据え、市民の暮らしを支え、地域経済を下支えし、持続可能な都市構造を実現するための重要な指針となるものであります。この間、市民の視点、交通事業者の専門的な視点、行政の実務的な観点、そして学識経験者の方々の御見識を結集いただき、延べ8回にわたる活発な議論を重ねてまいりました。一つ一つの議論が本計画の実行性を高めていただいたものと深く感謝申し上げます。

もともと、先ほど、会長、副会長からお話があったとおり、ここからが計画の実行のスタートでありますので、今後は、皆様から頂いた御意見を十分踏まえながら、着実な実行と継続的な検証・見直しに努めてまいりたいと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き、本市の交通行政に対し、変わらぬ御指導・御助言を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、3か年にわたり御尽力いただきました委員各位に改めて深く感謝申し上げ、本審議会の閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして全ての審議を委員の皆様の多大なる御協力により無事に終了することができました。ありがとうございます。

それでは、第8回綾瀬市総合都市交通計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。